

**特別会計と公営企業会計**

**特別会計**

特別会計の総額(左表参照)は、歳入は291億2,082万円、歳出は約287億円となり、形式収支は約4億2千万円の黒字となりました。

**公営企業会計**

水道事業会計の収益的収支は、給水収益は減少したものの、純利益は約3千万円となり、前年度に引き続き黒字となりました。また、資本的収支では約13億7千万円の赤字となりました。

下水道事業会計の収益的収支は、下水道使用料収入が減少し、施設の動力費や委託料の増、災害による下水道施設の復旧など、費用がかさみ約1億円の赤字となりました。また、資本的収支では約12億2千万円の赤字となりました。

病院事業会計の収益的収支は、新型コロナウイルス感染症により、陽性者の受け入れや出勤できない医療スタッフが増加したことなど、医療提供が一層厳しい状況の中で、感染症医療と高度医療の両立

を行って来た結果、医業収益が増加しました。働き方改革の推進に伴う給与費や原油・原材料価格高騰による光熱費などの医業費用が増加しましたが、医業収益の増加に加え、国や県からの各種補助金を効果的に活用した結果、約2億4千万円の純利益となり、6年連続の黒字となりました。また、資本的収支では約6億円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、内部留保資金等で補填しています。

**会計別決算の内訳**

会計区分	歳入	歳出
<b>一般会計</b>	753億7,780万円	723億 505万円
<b>特別会計</b>	291億2,082万円	286億9,587万円
市有林事業	3,071万円	3,009万円
奨学資金貸与事業	3,599万円	2,586万円
夜間急患センター事業	1億3,478万円	1億2,924万円
国民健康保険	141億2,923万円	139億3,853万円
後期高齢者医療	14億3,966万円	13億9,660万円
介護保険	129億9,902万円	129億2,754万円
宅地造成事業	1億 274万円	57万円
工業団地造成事業	2億4,869万円	2億4,744万円
<b>公営企業会計</b>		
<b>水道事業会計</b>	43億8,104万円	57億1,848万円
(収益的収支)	35億8,063万円	35億5,207万円
(資本的収支)	8億 41万円	21億6,641万円
<b>下水道事業会計</b>	76億4,353万円	89億 290万円
(収益的収支)	43億 775万円	44億 703万円
(資本的収支)	33億3,578万円	44億9,587万円
<b>病院事業会計</b>	290億3,180万円	293億9,178万円
(収益的収支)	269億1,829万円	266億8,271万円
(資本的収支)	21億1,351万円	27億 907万円

※水道事業、下水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

**市債と積立金**

**大崎市の長期借入金(市債)**

市の借金に当たる「市債」の残高は、約133億2千万円、前年度より約7億2千万円減少しました。

そのうち、一般会計においては約22億7千万円増加し、約79億5千万円となりました。これは本庁舎建設事業や災害復旧事業などで市債を発行したことによるものです。

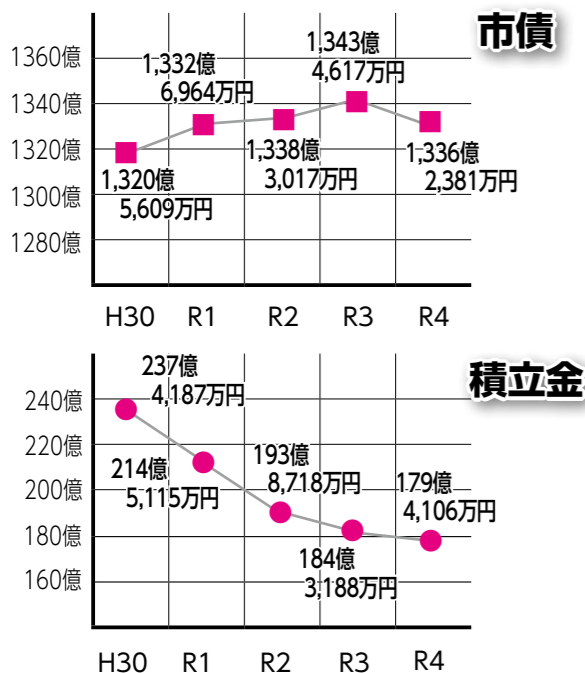
市債は、施設の建設などの長期的に便益を受ける事業を対象に発行し、その後、施設などの耐用年数に応じて返済することで、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。なお、市債の返済には、地方交付税を通して一定の財政支援を受けられる部分もありますが、自主財源も伴うこととなります。将来の影響を推計しながら、次世代への負担が過度にならないよう、事業を計画していきます。

**大崎市の貯金(積立金)**

市の貯金に当たる「積立金」の残高は、前年度より約4億9千万円減の約179億4千万円となりました。

このうち、財政調整基金に

**市債・積立金残高の推移**



**令和4年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業資金不足比率は、各項目で警戒すべき基準を超えていないことが確認されました。

**健全化判断比率** (単位: %)

項目	令和4年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (—)	11.53	20.00
連結実質赤字比率	— (—)	16.53	30.00
実質公債費比率	6.8 (6.9)	25.00	35.00
将来負担比率	64.2 (56.6)	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示しています。  
※令和4年度数値欄の( )内の数値は、令和3年度の数値です。

**公営企業資金不足比率** (単位: %)

公営企業会計	令和4年度数値	経営健全化基準
水道事業	—	
病院事業	—	
下水道事業	—	20.00
宅地造成事業	—	
工業団地造成事業	—	

※資金不足比率がない場合は、「—」で表示しています。

**【用語解説】**  
**■資金不足比率**  
 公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの  
**■経営健全化基準**  
 自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値

市民生活に必要な施策や事業を今後も提供していくために、非常に厳しい財政状況を踏まえつつ、財政調整基金繰入金への依存度を戦略的に引き下げるための改革に取り組みが必要があります。

特に、既存の事務事業については、徹底したスクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、見直しや再構築を図ります。また、新規の事務事業は、総合計画との関係性や貢献度を客観的に検証します。

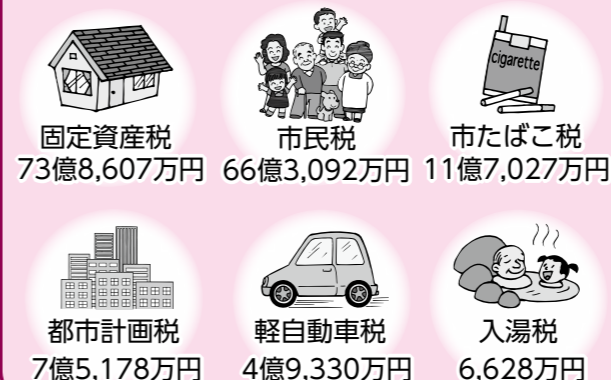
今後は、人口減少などにより、より一層厳しい財政運営が見込まれることから、選択と集中の視点をもって限られた財源を効果的に配分し、総額抑制を図りながら、財政の健全化に取り組んでいきます。

**市民1人当たりが納めた市税額**

**13万2,226円**

※令和5年3月31日現在の人口12万4,776人で算出

**市税総額の内訳**



**【用語解説】**  
**■収益的収支**  
 上下水道料金や診療報酬などの収入と、職員給与・減価償却費などの支出をまとめたもの  
**■資本的収支**  
 上下水道や病院の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの

入湯税の使い道	都市計画法税の使い道
源泉保護などの温泉施設管理や、観光振興などの事業費に使われています。	都市計画事業を行う経費の一部に使われています。
観光施設維持管理経費 4,141万円	下水道事業 7億4,900万円
観光振興事業 2,138万円	街路事業 278万円
温泉事業 349万円	
<b>合計 6,628万円</b>	<b>合計 7億5,178万円</b>